

b. 四年制養成課程の資格が必要とする理由

前項において「幼稚園教諭免許のように二種（短期大学等）・一種（大学等）・専修（大学院等）のような資格とする」、「すべて四年間養成課程の資格に移行する」と答えたものに対し、四年間養成課程が必要だと回答した理由を複数回答で尋ねた。

四年間養成課程の背景として求められている専門性としては、「入所児童の親に対応できる相談援助技術の専門性」68.8%、「より高度な保育の専門性」63.9%、「被虐待児等心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」62.5%などが高率を示している。これに「より高度な障害児保育の専門性の必要」48.5%、「より高度な養護の専門性」48.0%、「地域の子育て支援に対応できる専門性が求められているから」44.0%が続いている。

続いて地域社会と連携する力量では、「地域関連機関・施設と連携できる専門性」39.1%、「地域のニーズとサービスをコーディネートできる専門性」28.9%という結果となっている。「より高度な教育の専門性」が必要だからとする意見は28.6%であった。その他、4年間養成課程の資格が「他の職種と協働する上で必要」20.8%、「大人としての成熟が求められるから」19.4%、「幼稚園教諭と同じようにステップアップする資格とすべきであるから」15.0%、「他の職員に対する指導的な保育士の必要性」11.5%という順であった。

I-2-12 四年制養成課程が必要と考える理由



①施設種別による特徴

ア)「保育所」

「より高度な保育の専門性」と答えたものの割合が80.8%と、全体（63.9%）と比べ高い。同様に、「より高度な教育の専門性」が必要だからと答えたものの割合が44.2%と、全体（28.6%）と比べ高い。反対に、「心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」が必要だからと答えたものの割合は40.8%と全体（62.5%）と比べ低い。

イ)「養護系」施設

「より高度な養護の専門性」が必要だからと答えたものの割合が55.6%と、全体（48.0%）と比べ高い。同様に、「心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」が必要だからと答えたものの割合も78.9%と、全体（62.5%）と比べ高い。反対に、「より高度な障害児保育の専門性」が必要と答えたものが35.0%と、全体（48.5%）と比べ高い。

ウ)「障害児系」施設

「より高度な障害児保育の専門性」が必要と答えたものが74.1%と、全体（48.5%）と比べ高く、「心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」が必要と答えたものは50.8%と、全体（62.5%）と比べ低い。

エ)「児童館」

「心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」が必要と答えたものが37.2%と、全体（62.5%）と比べ低い。同様に、「入所児童の親に対応できる相談援助の専門性」が46.5%（68.8%）、「地域関連機関・施設と連携できる専門性」が11.6%（39.1%）と答えたものの割合が少ない。

オ)「障害者系」施設

全体に比べ有意な差を示す回答はなかった。

②運営主体による特徴

ア)「公営」保育所

「より高度な保育の専門性」と答えたものの割合が84.9%と、全体（63.9%）と比べ高い。同様に、「より高度な教育の専門性」が必要だからと答えたものの割合が47.2%と、全体（28.6%）と比べ高い。

イ)「民営」保育所

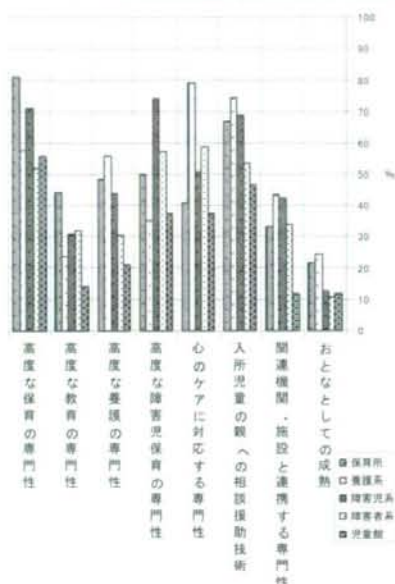
「心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」が必要と答えたものは29.9%と、全体（62.5%）と比べ低い。

ウ)「公営」施設

「大人としての成熟が求められているから」と答

たものの割合が10.3%と、全体(19.4%)と比べ低い。
「民営」施設では、「心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」が必要と答えたものは69.8%と、全体(62.5%)と比べ低い。

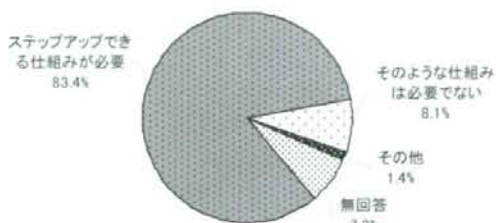
1-2-13 四年制養成課程が必要と考える理由 施設別



c. ステップアップする仕組み

仮に四年間養成課程の資格を新設するとした場合、二年間養成課程の保育士資格を有して現場で働く者が、一定の現場経験の後に四年間養成課程の資格を取得することができるような仕組みを設けることの必要性について尋ねた。その結果は、「ステップアップできる仕組みが必要」83.4%、「そのような仕組みは必要でない」8.1%、「その他」1.4%という順であった。

1-2-14 ステップアップする仕組みの必要性



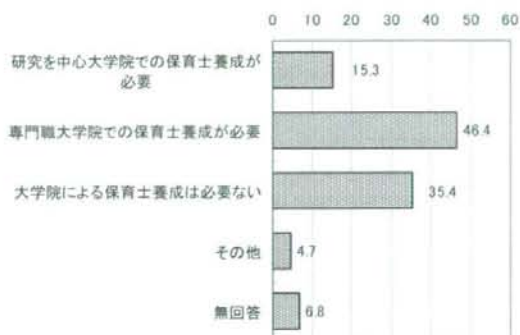
一定の現場経験の後に四年間養成課程の資格を取得することができるような仕組みを設けることの必要性について、施設種、運営主体による回答の差異は見られなかった。

d. 大学院における保育士養成

大学院における保育士養成の必要性について尋ねたところ、「専門職大学院での保育士養成が必要」46.4%、「大学院における保育士養成は必要ない」35.4%、「研究を中心とする大学院での保育士養成が必要」15.3%という順になった。

大学院における保育士養成の必要性について、施設種別、運営主体別による回答の差異は見られなかった。

1-2-15 大学院での保育士養成



5) 保育士資格と他資格との関係について

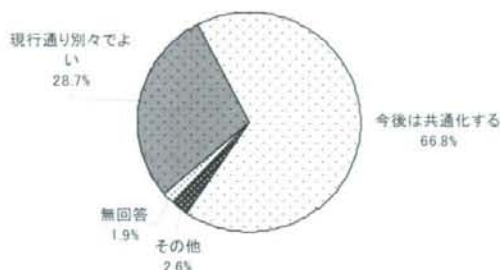
保育士資格と他資格との関連について聞くにあたり、回答者に対し次のような質問の主旨を示した。

今日、保育士には家庭や地域への支援が必要とされるようになっていきます。また保育所と幼稚園が一体となった認定こども園も発足します。このような動向の中で、今後の保育士と近接領域の他資格・免許との関係について、あなたはどのようにお考えですか。

a. 幼稚園教諭免許との関連づけ

保育士資格と幼稚園教諭免許との関連づけについて、今後どのようにあるべきか尋ねたところ、「今後は保育士資格と二種幼稚園教諭免許を共通化(一本化する)」66.8%、「現行通り別々の資格・免許のままでよい」28.7%、「その他」2.6%という結果となった。

1-2-16 幼稚園教諭免許との関連づけ



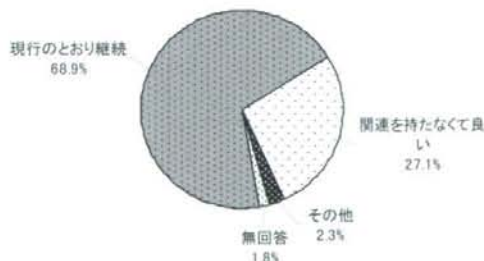
①運営主体による特徴

「公営」保育所では、「後は共通化（一本化）する」と答えたものの割合が74.4%と、全体（66.8%）と比べ高い。この他に施設種別・運営主体別による回答に差異は見られなかった。

b. 介護福祉士資格との関連づけ

「現在、保育士資格を有する者は、1年間の介護福祉士養成課程で介護福祉士資格を取得できます。このような保育士資格と介護福祉士資格との関連づけを今後も図るべきだとお考えですか？」という質問に対しては、「現行のとおり継続」68.9%、「介護福祉士資格と関連を持たなくて良い」27.1%、「その他」2.3%という結果であった。

1-2-17 介護福祉士との関連づけ



①運営主体による特徴

ア)「公営」施設

「現行のとおり継続」と答えたものの割合が77.1%と、全体（68.9%）と比べ高く、「介護福祉士資格と関連を持たなくて良い」と答えたものの割合は19.5%と、全体（27.1%）と比べ低い。

イ)「民営」施設

「現行のとおり継続」と答えたものの割合が64.2%と、全体（68.9%）と比べ低い。

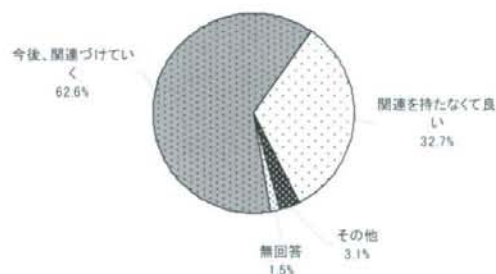
保育士資格と介護福祉士資格との関連づけについて、「公営」施設と「民営」施設とで判断が分かれる結果となった。施設種別ごとの回答に有意な差はみられなかった。

c. 社会福祉士資格との関連づけ

「現行では、保育士資格と社会福祉士資格については、関連づけがありません。保育士と社会福祉士との関連づけを図るべきだとお考えですか？」という質問に対しては、「今後、社会福祉士資格と関連づけていく」62.6%、「社会福祉士資格と関連を持たなくて良い」32.7%、「その他」3.1%という結果であった。

保育士と社会福祉士との関連づけについて、施設種、運営主体による回答の差異は見られなかった。

1-2-18 社会福祉士資格との関連づけ



6) 保育士試験による資格取得について

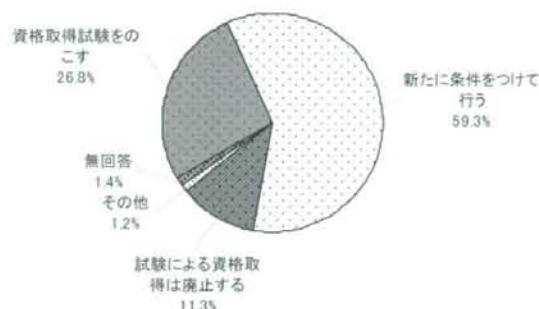
保育士試験による資格取得のあり方について聞くにあたり、回答者に対し次のような質問の主旨を示した。

保育士資格取得の方法には、養成校を卒業する方法と、保育士試験に合格する方法の二つがあります。現行の保育士試験によって資格を取得することについて、あなたの考えをお聞かせください。

a. 現行の保育士資格取得試験について

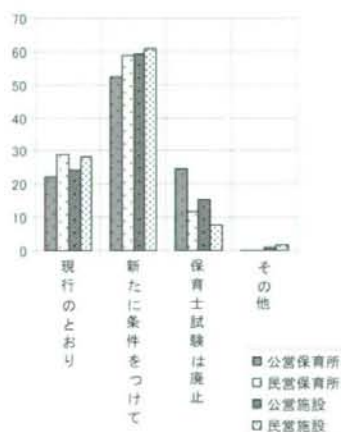
現行の保育士資格取得試験についての考えを尋ねたところ、「今後、新たに条件をつけて行う」59.3%、「現行のまま資格取得試験を残す」26.8%、「保育士試験による資格取得は廃止する」11.3%、「その他」1.4%という順であった。

Ⅰ-2-19 保育士資格取得試験について



①運営主体による特徴

Ⅰ-2-22 保育士資格取得試験について：運営主体



ア)「公立」保育所

保育士試験による資格取得は「廃止する」と答えたものの割合が24.4%と、全体(11.3%)と比べ高い。

イ)「民営」施設

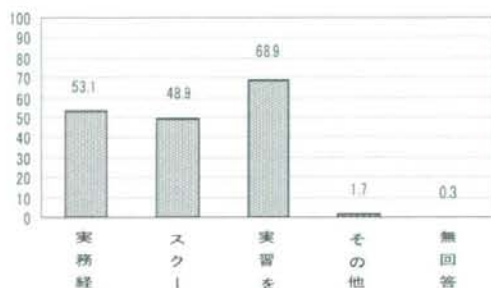
保育士試験による資格取得は「廃止する」と答えたものの割合が7.8%と、全体(11.3%)と比べ低い。施設種別による回答の差異は見られなかった。

b. 保育士資格取得試験見直しの内容

前項において「今後、新たに条件をつけて行う」と答えたものに対し、その見直しの内容について複数回答で尋ねたところ、「実習を課す」が68.9%と最も多く、これに「実務経験を課す」53.1%、「スクーリングを課す」48.9%が続く結果となっている。

保育士資格取得試験見直しの内容について、施設種別、運営主体別による回答の差異は見られなかった。

Ⅰ-2-23 資格取得試験につけて行なう新たな条件



3 自由記述データの結果と考察

(1) 自由記述項目への回答の概要

質問紙の自由記述の回答について、以下に整理し、考察する。ここでは、養成課程について、望まれる素養・素質も含めご自由な意見を記入してもらおうようお願いした。

回答件数は以下の通りである。

- ・保育所 94
- ・乳児院 40
- ・母子生活支援 64
- ・児童養護 94
- ・知的障害児 37
- ・知的障害児(通)41
- ・盲ろうあ児 8
- ・肢体不自由 28
- ・肢体不自由(通所)17
- ・重症心身障害 14
- ・情緒障害児 10
- ・児童自立支援 12
- ・児童館 23
- ・知的障害者(更正) 14
- ・知的障害者(授産) 13
- ・児童相談所 24

自由記述回答者は533名で、基本サンプル数計1182の45%にあたる。

(2) 分析と考察—自由回答からの示唆

回答を寄せられた約半数の方々から、「Q13：ご自由なご意見を」に添えてご意見をいただいた。それら全てを本文に掲載することは誌面の都合でできなかった。

しかしその自由回答の一つ一つが、今回の調査の内容や方法に対する貴重なコメントであることは明らかであった。そこで前述までの回答結果の集計整理と分析に続いて、これらの自由回答も整理を試みて、調査結果の一部として有効な資料に

させていただいている。

自由回答533件のご意見から、ここでは、特に主要な3つの観点を括り出すことができた。それらは、下記ようになる。

1) 保育士の仕事の重要性

これは、福祉施設として、とりわけそこに働く保育士の役割の重要性を指摘し、それ故に現況の問題点や課せられる養成の課題について言及されたことがらについて、その具体的な回答例を紹介している。

2) 人としての基本：感性・人間性・常識・知識等を求める

保育士という職能への期待は、その背後にある“人”としての在り方を問うたり、厳しい批判を忌憚なく提示されている。その具体的な回答例を紹介している。

3) カリキュラムの見直し

保育士の働きの現場から養成課程に対する率直な意見を頂いている。その具体的な回答例を紹介している。

このように主要な3つの観点について、以下に具体的なコメントの例(計30例)を紹介する。

1) 保育士の仕事の重要性

「本当に子供にとって大変な時代です。この社会を理解できないと施設のおかれている現状や、利用者、子供達への理解は出来ません。広く社会をとらえ、この社会に生きていく社会人としてどうすべきか。自分の仕事、果たすべき役割をどう考えるか。人間として社会人としての生き方をしっかりと持って頂きたい。そういう視点で養成して欲しい。受身でなく、自分がこの施設、社会を担っていくんだという姿勢が必要だと思う。(民・保育所)」

「保育士養成課程を修了してきても、実際現場に入ったらマニュアル通りではないので、とまどいも多いようです。保育現場だけではなく、できるだけ広い体験実習と様々な人たちとのコミュニケーションが必要と考えます。(公・保育所)」

「今後、ますますコミュニケーション能力とEQが必要とされる仕事であると思う。また養成課程において、資質のあるなしを見極められる何か

が必要。子供好きだけではやっていけないハードさがあるので。(公・保育所)

「現行でも意欲のある方が厳しい日程でよくやっておられると思います。保育士資格はもっと評価されるべきものだと思いますが、たとえ学校へ行けなくても厳しい通信で取れる道は残して欲しいです。自分の知識をフルに使って、報告、計画書を作成したり、色々な身内、又行政機関とも対応して行かなくてはならないと思いますので、もう一步、対外応力と云ったものを、トレーニングして頂きたい。発表力といましようか説明責任という課題にも事実を筋道立てて活かせる力、又己を知り、自分をコントロールしていくカウンセリング的な取り組み、或いは誰かに相談するピアカウンセリング的なトレーニングも必要だと思います。(民・乳児院)」

「福祉施設に勤務する保育士資格取得者数は、他の資格保有者の比ではない。この意味からも保育士の資質の向上は福祉分野全体の資質向上に直結すると思います。(民・乳児院)」

「人間の成長の一番大切な乳幼児期を保育する職業として、学校の教員との間に差が大きすぎる気がします。資格取得の方法、資格試験を行い、人間を育てていく難度の重要性を理解させ、社会的にもっと認められるべきである。(民・乳児院)」

「「小さな子だったら見れるけど、大きな子は・・・」という考えの学生が保育士を目指すのであれば、親への支援も卒園生への支援も難しい。人間を出生から高齢期までトータルに捉えられる視点が必要。それは、養成校だけでは難しく、現場に入ってから学び、能力を高められる様なシステムが必要。(民・母子生活支援施設)」

「保育士に求められているものは、より専門的になり、園児の保護者のみならず、地域に住む親子への支援が必要となってきております。早急に保育士の「福祉」に対する意識付けと専門性を育てていく必要があると思います。そして他機関と対等に意見を交換し合い良い地域となるように協働できたら良いと思います。(民・母子生活支援施設)」

「保育士資格ほど幅広くどこにでも通用するような資格はないと思うのです。専門性が求められ

る現在、2年間(養成期間)では全くダメです。健常児から障害児までの幅の仕事、看護師資格を併せ持つくらいの技術が必要と考えます。Dr、PT、OT、ST等からのQ(問い)に対してA(答え)が出せねばなりません。(民・知的障害児施設)」

「家族構成が複雑化している状況で保育士の高い資質が求められる。それに伴い保育上にかかる精神的な負担も大きいと思われる。保育士の身分の保障を行い賃金面も保障し、メンタルケアにも配慮すべきだと思う。(公・肢体不自由児施設)」

「多様化する児童像、問題性、家族像に対応できる援助技術取得がますます必要となります。知識、教養と共に、実務レベルでの対応能力の養成は必須です。倫理観、環境対応、人権意識、情報管理、危機管理能力と対応技能等も必要です。ただし、諸能力を有効に発揮するためにも、知識偏重にならず、人間性や生活上の諸能力が現場では最も影響力のある重要な資質という認識にたつて人材育成に努めていただきたいと思います。」

「資格取得については現行でよいが、子ども育成については今後様々なケースが予測されます。従って、保護者への指導、子どもの生活背景(生活条件)、地域の教育力、地域の資源等を配慮し、説得・理解・活用に結びつけていくための資質や力量が大切になると思いますので、人間関係を構築する力を養うこと。(公・児童館)」

「保育士養成課程の2年間は、極めて短い。4年間養成にすべき。子ども保育のみならず、保護者支援、地域子育て支援、関係機関との連携(ネットワークの一員として)などができる専門性を身につけることが必要である。保育士としての倫理・行動規範、子どもの権利擁護の視点をもった保育士養成を。(公・児童相談所)」

「保育士養成課程そのものが幼稚園教諭免許取得の際の副次的な資格といった状況になっているのではと思われま。もっと児童福祉に関する専門家を養成するといった観点からの養成課程になるべきだと思います。保育士資格取得に係わる単位を2年間(短期間)で修得することは困難だと思います。人間性を高める意味でも修業年限の引き上げが望ましいと思います。(公・児童相談所)」

2) 人としての基本：感性・人間性・常識・知識等を求める

「保育士である前に、生活者としての基本が出来ていない人が多くなったように感じる。掃除一つをとっても、細かく指示しないとわからない。人間関係をつくる基本の挨拶にも同じ。以前は家庭で躾としてなされていたものがなくなり、現在は職場で再教育しないとイケなくなってしまっている。又、「本を読まない」せいか文化的な素養も低い。嘆いてばかりでは仕方がないので、目下のところ研修に力を注いでいる。(公・保育所)」

「保育の実務にあたる技術、知識も当然必要であるが、人として協調性や社会性を身に付けている事が必要。様々な人と向き合う仕事を考えると、最低「言葉遣い」「時間や期限を守る」「文章を書く」「社会の成り立ち」を身に付けて欲しいと思います。(民・保育所)」

「保育士は子供が好きだけではなく、働く人々を支援する立場をしっかりと教育して下さること。また、1人一人の発達をどう支援していくのか。保育士自身の人格(教養・学ぶ力、感性等)をより豊かに努力できる人としての保育士養成を考えて欲しいと思います。私は保育士は専門性として4年制大学を希望します。2年制大学(20歳)では、親の支援は難しい。4年制大学を出て後、検定。短大で専門性を学ぶことも大事だと思います。(民・保育所)」

「命(生命)を預かり、その成長を育むこと、又その保護者を指導し、支援する専門家となることは、実際に現場に出ても何年もかかっても、まだ十分な仕事といえない保育士(私も含めて)です。養成課程に於いて、本人の人生哲学や人間の価値観、望ましい人格など確信をもった人間として、更に専門的な勉強を重ねて欲しいと思います。(民・保育所)」

「社会人としての基本的なモラルやマナーを身に付ける。保育士の考えや性格が全て子供に影響するため、その人の人間性や人柄が大切。子供の健やかな成長を第一に考えて接する考え方、子供の心の変化等に気付く目を養う。保護者の気持ちを深く受け止めてあげる広い心や、信頼関係が持

てるような人生経験を豊富にする事が大切。(民・保育所)」

「保育士を養成する過程で、以前に比べると厚労省のしぼりがきつすぎて、学生もゆとりがない。そのため、ボランティアなど学生が人間として成熟する時間が足りない気がする。人との関係で仕事をしていく保育士なので、もっと人として成熟できるような時間とゆとりを持って欲しい。(民・保育所)」

「保育士というと子供のことだけ知れば良いと考えられがちである。もちろん親の支援はあたりまえであるが、親の支援、地域の子育てに関する事が大切であると言われているが、あまりにも生きていくための常識がない。住民票のこと、各手当のこと、また様々な家庭に関わる法を知らなすぎる。もう少し世間の仕組みを知らなければと思うのが私自身の反省でもあります。(公・母子生活支援施設)」

「『資格』についてはもちろんたくさん勉強して有意義な学生生活をされるべきだとは思いますが、実は、実際の生活の中では「人」としての中身の問題の方がどれほど重要かわかりません。「人間理解」についての関心と自己知覚、そして自己変容の大切さは今後ますます必要となると思います。基本的には、細分化より統合だとは考えています。(民・児童養護施設)」

「保育を目指す者としては、養成校入学前までに家庭での教育の中で育まれる性格ですが、今の時代では養成校でも学生への人間形成の教育が必要になってきているのではないのでしょうか。保育する、養護する立場の人として、どうあるべきか体験をふまえた中で、認識する必要があると考えます。(民・児童養護施設)」

「当施設は障害者支援サービスを行う施設ですが、実習生があまりにも社会福祉について知識が乏しく残念に思った。障害者自立支援法の施行により地域に暮らす障害者(へのサービス)が増え、トータルライフをサポートする上でその人の幼児から大人まで支援計画の作成からサービス選定、コーディネートまで各界関係機関が相互に連携を強化し情報も共有する方向に進むと思われるので、基本的な知識の修得に努めていただきたい。(民・知

的障害者施設)」

3) カリキュラムの見直し

「求められるニーズが多岐にわたっている現在、対人関係に関するカリキュラムも必要。子どもはもちろんだが、大人に関するものも必要。(民・児童養護施設)」

「児童養護の分野では、子ども問題が多様化し、また今までの子どもの育成の分野のみならず治療的な要素が強く含まれるようになってきました。よって現行の保育士養成のカリキュラムでは対応が難しいと思われます。(民・児童養護施設)」

「保育士に求められる業務内容が大変幅の広いものになっており、消化不良のまま養成校で資格が付与されていると思われる。保育に必要な科目の中核的な分野をより精選して教育を行う必要がある。教育(学校)よりもはるかしなやかな思考と創造力が求められる仕事であり、このような人材育成が求められている。そのためには、リカレントによるステップアップのルートも考えられてよい。(民・児童養護施設)」

「近年の児童を取り巻く家庭や地域の環境は、著しく変化している。児童福祉サービスに係わる需要の増大や多様化・高度化をもたらしており、これに伴い児童福祉の現場・児童福祉サービスの利用者からは、専門性が高く、かつ多様なサービスに対応することのできる資質の高い保育士の養成が求められていると考える。実践力や応用力をもった保育士を養成するため、施設現場における実習の強化を図ることが必要ではないでしょうか。(民・知的障害児施設)」

「[保育]をどう捉えるかはかなり幅広いと思われるが、今日、単に児童を保育するという枠組みで捉えきれないほどの課題があると思う。その状況の中で、児童を取り巻く問題点を客観的に捉え、判断できる力を培っていくために、社会福祉全般を学んで欲しい。(民・盲ろうあ児施設)」

「専門的な知識を持ち、豊かな人格で子どもを受けとめ、まわりとよい人間関係が築ける、実践力をもった保育士養成を望みます。現行のカリキュラムは過密過ぎないか。保育所の保育士と施設の保育士は、カリキュラムに特徴があってもよいのではないかと思います。(民・情緒障害児施設)」

Ⅲ 聴き取り（ヒアリング）調査の結果

1 ヒアリングの目的

保育士資格と保育士養成課程のあり方について、質問紙によるアンケート調査で尋ねた諸点について、さらに詳細な意見を得るために、またそれらの意見の背景を明らかにするために、ヒアリング調査を実施した。

調査は、現行の保育士資格や養成課程への意見と今後への展望について、児童福祉に造詣の深い有識者に対して実施した。本章では調査の結果を、保育士の資格と養成課程について検討する資料としてまとめる。

2 ヒアリング調査の概要

(1) 調査期間

平成 18（2006）年 11 月 13 日～2006 年 12 月 27 日の期間に実施した。

(2) 調査方法

ヒアリング調査協力者に事前にヒアリング項目を送付した上で、担当者が直接対象者を訪問し、聴き取り調査を行った。

また、ヒアリング調査協力者に、事前に了承を得て、ICレコーダーによる録音を行い、ヒアリング調査終了後、項目にしたがって意見をまとめ、これをヒアリング協力者に確認を依頼し、修正及び了解を得た。調査協力者は、児童福祉に関する研究や造詣に深い学識経験者 4 名、保育、施設各種団体から紹介を受けた方及びアンケート調査で協力頂ける旨の回答を得た施設長を含め児童福祉の現場で実践及び研究を重ねている施設長等の有識者 14 名の合計 18 名である。保育、施設各種団体から紹介を受けた協力者については、個人の意見として協力して頂いた。

ヒアリング調査協力者氏名は、まとめて巻末に調査協力者として示す。

(3) 調査の内容

ヒアリングの内容は、以下の通りである。基本

的に質問紙調査の内容を踏襲している。

- 1 教育内容について
 - 1-1 現行の教育課程について
 - 1-2 教育課程について今後どのようにあるべきか
 - 1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか
 - 1-4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか
- 2 国家試験の導入について
 - 2-1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて
- 3 保育士資格のあり方について
 - 3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について
 - 3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて
- 4 保育士養成年限等について
 - 4-1 保育士養成課程の修業年限について
- 5 保育士資格と他資格との関係について
 - 5-1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について
 - 5-2 保育士資格＋1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について
 - 5-3 保育士と社会福祉士との関係について
- 6 保育士試験について
 - 6-1 保育士試験合格による保育士資格取得について
- 7 その他、保育士養成課程について全般的に
 - 7-1 保育士養成課程全般についてのご意見

3 調査の結果と分析

以下、(1)で、児童福祉施設の有識者へのヒアリングについてまとめ、(2)で、学識経験者へのヒアリングについてまとめる。第1節では、ヒアリングの項目ごとに意見を箇条書きにまとめ、第2節では、論点を①保育士資格の位置づけの明確化、②保育士資格の段階化の必要性、③カリキュラムの増加ではない教科目内容の充実の必要性、④必要最低限レベルの国家試験の導入の必要性、⑤保育士の近接領域の資格・免許の専門性を整理した上での関係を確認する必要性の五点にまとめ、続いてヒアリング項目ごとにまとめた。

なお、それぞれのコメントは多様で、かつひと

つひとつが貴重であり、またそれぞれの意味も広く深いので、まとめきれない、伝えきれない点多々ある。

また、回答が設問ごとに明確に分かれるわけではないので、ある回答を別の設問への回答として扱っている場合がある。調査協力者の回答の意図を損なわないために、調査協力者のコメントについて、調査協力者の校正を経たものを巻末に資料として掲載した。併せて参照されたい。

(1) 児童福祉施設の有識者へのヒアリング

本節では、以下の14名の児童福祉施設等の有識者に実施したヒアリングの内容をまとめる。

- ・A氏 (児童自立支援施設・施設長)
- ・B氏 (一時保護所・課長)
- ・C氏 (保育所・施設長)
- ・D氏 (保育所・施設長)
- ・E氏 (知的障害者授産施設・施設長)
- ・F氏 (保育所・施設長)
- ・G氏 (乳児院・施設長)
- ・H氏 (児童養護施設・施設長)
- ・I氏 (乳児院施設長)
- ・J氏 (保育団体・職員)
- ・K氏 (情緒障害児短期治療施設・施設長)
- ・L氏 (保育所・施設長)
- ・M氏 (母子生活支援施設・施設長)
- ・N氏 (知的障害者入所施設・施設長)

1) 教育内容について

教育課程について、援助技術や、子育て支援、障害児、虐待への対応、病児保育などにかかわる教科目への期待に加え、短期大学の教育課程の過密さや教員の資質など、養成校の課題も指摘されている。

保育実習について、期間の延長に加え、事前や実習中の指導の充実、また実習以外の臨床経験についても提言があった。

最低限の基本的な部分に関しては共通のものとしつつ、独自性について積極的に打ち出していくべきという意見が顕著であった。

1-1 現行の教育課程について

- ・福祉理念が不足している。学生募集の事情からそうした考えが希薄と思われる (I)。
- ・乳幼児だけでなく社会福祉全般を概観する科目が必要 (B)。／社会福祉的要素を従前より厚くする (M)。
- ・「社会福祉援助技術」；身につけるところまで教え切れていない (A)。／必要 (B)。／親御さんの重荷を下ろしてあげるような援助技術を (N)。
- ・「発達心理学」；最低限の知識を (N)。
- ・「家族援助論」；必要 (B)。／大切 (G=乳児院)。
- ・保育を通した親への保育指導という観点からの、子育ての自立 (エンパワメント) への援助のための視点と技術の育成を (C)。
- ・地域子育て支援に必要な「子育て相談」などを必修として置くべき (J)。
- ・「障害児保育」；はやく発見して対応するために必要 (G=乳児院)。／軽度発達障害の問題など避けて通れない (N)。
- ・発達障害のベースとなる知識をきちんと教えてほしい。新しい研究成果を含む正しい知識を (A)。
- ・「精神保健」；精神疾患によるネグレクトの親への対応などのために必要 (G=乳児院)。／知識が必要 (N)。
- ・早期に虐待の芽を摘む技法、方法論を (K)。
- ・小児保健；感染症への理解のために必要 (G=乳児院)。
- ・乳幼児に必要な基本的科目に重点を (F)。
- ・幼児期からの教育、療育、保護者への対応について学ぶことが必要 (E=知的障害)。
- ・人間に対する理解を (A)。
- ・短大は過密である (D、L)。
- ・量を詰め込むのではなく、事例を徹底して掘り下げて保育士としてのセンスを磨く授業が必要 (D)。
- ・幅広い実体験を (L)。
- ・教育内容そのものより誰がどう伝えるかによる。現場経験のない教員が多いのが問題 (D)。
- ・養成校間の格差が大きい (L)。
- ・社会的養護の場では保育士に期待するところは少ない (H)。

1-2 教育課程について今後どのようにあるべきか

- ・「福祉理念」の充実を (I)。
- ・病児保育が広がってきたので、看護の病理学的なものも必要 (B)。／「保育看護」の充実を (I)。
- ・他の専門職との連携という考え方が必要 (H)。
- ・ソーシャルワーク関連科目「子育て支援」「子育て相談」の増加 (J)。
- ・「家族援助論」の更なる強化・充実を (K)。
- ・精神医療など、精神科領域と重なる勉強が必要 (H)。／「精神医学」の充実を (I)。
- ・「障害児保育」の更なる強化。充実を (K)。
- ・幼児期からの生活支援を身につける科目を (E)。
- ・養成校教員の研修が必要 (D)。
- ・学生の自治力の育成。無人島での1週間体験といった活動を通して、たくましさやセンスを育成 (D)。
- ・社会体験などで広く社会にふれることが、多様な保護者に対応するためにも必要 (D)。
- ・多くの体験と専門性が必要 (F)。
- ・「人間論」などの哲学が不足 (F)。
- ・社会人としての職業観、倫理観を (E)。／倫理・保育者論が重要 (N)。
- ・今まで以上の専門性と、情報機器の活用 (の科目＝筆者註) が必要 (F)。
- ・壊れない身体作りを (N)。

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよい。

- ・日数が短い中で本来目指すべきことがなされていない (A)。
- ・現行の実習は効果をあげていないとはいえない。学習が十分でないうちに実習に来る、社会経験・生活経験が不足している (I)。
- ・1週間行って戻ってまた行くといった方法がよい (D)。
- ・実習というより (2年に加えた1年の部分＝筆者註) さらに深めて、保育現場で子どもの実態に即して、子どもの家庭の状況を知って対応できるように時間をかけて取り組むべき (C)。
- ・1ヶ月くらいあればよいが、現実には難しいの

で、ボランティア等の体験学習や自主的な研究による理論の積み上げ、事前事後の学習により充実させることが可能 (F)。

- ・乳児院は10日間でも十分だが、知的障害児・者施設では最低、10日間を1年次・2年次と2回実施したい (G)。
- ・12日間ほしい。あと2日延びると充実度が違う。
- ・施設の特性に応じて実習の課題を養成校が適切に判断しながら、実習課題を設定していく必要があるが、今は連携できていない。そうした改善がなければ日数を増やしても意味はない (A)。
- ・施設側が実習指導のカリキュラムを用意する必要性を感じる。実習生の指導は仕事の振り返りの好機である。施設と養成校が情報交換しながら連携し、指導計画を共有する必要がある。そのためのミニマムな基準が必要 (K)。
- ・養成校と現場との間で、目指す保育士養成について相互理解が必要 (L)。
- ・実習生の適性に合わせて施設を選択するように指導を (E)。
- ・施設には実習担当を専門とする職員は配置されていないので、結局は本人が現場に来てとらえるという感じになる。母子生活支援施設は実習生が生活にふれることも少なく、体で実習するものがないので物足りず、戸惑うのでは (M)。
- ・量を詰め込むような育成観を変える必要がある (D)。
- ・学生が切羽詰っていないために、持っている力を発揮できていない (D)。
- ・オリエンテーションの充実を望む (B)。／事前学習において、施設・利用者の実態について理解を深めてほしい (E)。
- ・障害者や保護所などの現場があることも教えておいてほしい (B)。
- ・事前指導は保育現場の人の力を活用すべき。ベンチャーの人なども含め、社会経験のある人を積極的に登用 (D)。
- ・乳児保育の実習を充実すべき (J)。
- ・社会的養護は最低でも30歳くらいからが適当ではないか。今の学生は子どもたちと生活を共にする資質が形成されていない (H)。
- ・学校・教師による指導の格差が大きい。国が定

めている事前事後指導が周知徹底されているのか (L)。

・実習ノートや方法が学校により異なる (L)。

1-4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか

・現行2年間では独自性を出すのは無理。2年間のベースは一律でよいが、3年制で特徴、独自性を出せるようにすべき。学生が学校を選択できるように。多様な経験、多様な視点を持った人を育ててほしい (C)。

・3年制なら、2年は共通、3年目に施設種別ごとに必要なことに特化して専門的に勉強 (G)。

・独自性を伸ばす方向で可能性はある。一律化は難しい。ただし表面的な方法論にすりかわってしまわないように (H)。

・養成校の特色を出すために独自で設定できる自由度は必要 (J)。／養成校の独自性は尊重されるべき。自由度の高い教育内容で特色ある人材育成を (K)。／自由度があっている (M)。

・独自性があるほうが望ましい。養成校が特色ある教育を行ない、目的意識の強い学生を輩出していくことを希望 (E)。

・自由度が多いほうがよい。保育所も特色が求められ、学生も得意分野を伸ばすためには独自性が多いほうが個性を発揮でき、輝く (F)。／個々の保育士が得意なことを持ち、それを活かすことにより豊かな保育になる (L)。／いろいろな保育士がいていい。多様な保育士がいることは子どもの発達につながるし、独自性があることは面白いという面でいいこと (N)。

・独自性を出さざるを得ないだろう。同じ内容でも教える人により異なってくる。共通の枠組みの中での独自性。独自性をお互いに出し合い、情報交換し、競うことでともに向上していくのがよい (D)。

・養成校間に格差が大きい (I, L)。

2) 国家試験の導入について

国家試験について、消極的な意見は少なく、導入に関しては、賛成意見が大勢であった。保育士の仕事への社会的な認識を高めることと、保育士

の最低限の水準の保証がその理由である。試験の水準については、最低限の知識等を問う内容とするという意見が多く見られた。

2-1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて

・不要。きちんと養成すれば必要ない。保育士試験という両立した制度もある。厳しい国家試験を受けるのは学生にとって酷 (J)。

・現行でよい。現場で育成していくことが大事 (A)。

・養成校でのそれぞれの (科目の=筆者註) 試験を国家試験またはそれ以上のレベルとし、現行のままとする (F)。

・ハードルを高くせず、国家試験でない養成課程のコースがあつてよい。試験を通ればよいというものではなく、基礎的知識の上に経験をつむことが必要な分野。実施するのであれば、合格率を高くし、不適切な人材をチェックする試験とし、経験を積ませることに重点を置くべき (B)。

・2年間の学習の後で国家試験を課して何ができるかよく分からない。あればあつたでよいという程度。最低限をクリアするものなら意味がある (H)。

・試験を課すことはやむをえないが、知識だけの人材を育成することであつてほしくない。養成校の格付け争いも心配である。最低限の知識を問う内容で行う試験は必要 (K)。

・試験に合格にしたからといって直ちに専門職として認められるわけではなく、合格をスタートとして、研鑽を積むことが重要。試験そのものの導入には反対しないし、いいと思うが、内容は誰でも分かる幅広いものに (E)。

・国家試験によって質は上がると思う。ただし試験ができてても保育士の資質がよいとは限らない (I)。

・介護以上のラインを引く必要がある。試験制度を導入したほうがよい。社会福祉主事くらいのレベルであるとありがたい。保育士を志望する学生が減るのは困るが (M)。

・最低限のレベルはチェックすべき。高い専門性を身につけていることを知ってもらうため。落とすための試験ではなく、これだけはマスターして

いるという社会的信用を得るため (N)。

・マルチタスクの仕事なのに現行では幼稚園と比較して社会的評価に差が出てくる。福祉の世界ではほとんど国家資格になっているので統一して進むべき (C)。

・賛成。現状は養成校間の格差、保育士の専門性に格差が大きい。一定レベルを確保するために、保育士の意識高揚・社会的位置づけの明確化のためにも必要 (L)。

・賛成。現行は不平等だ。能力がなくても学校を卒業すれば資格を取れるが、力があっても資格試験になかなか通らない。国家試験で一抹の緊張感を与えることにも意味がある。試験ではちゃんと自分の考えを持っているかなどを見ればよい。また2年次の半ばで試験を課して、不合格でも残り半年のうちに保育団体に外部委託して実習をしてまた受け直すことができるようにするとよい (D)。

・大賛成。しないとダメ。これまでは資質に幅があり過ぎる (G)。

3) 保育士資格のあり方について

対象年齢については現行の0～18歳とするという意見が多い。一方で、就学前とそれ以上、3歳未満児とそれ以上に特化して分けるという見解も見られる。

領域別に資格を分けるかについては、領域に特化した勉強は必要であるが、資格としては総合的なあり方が望ましいとされている。領域別の資格としてもそれに見合う就職先が確保できるかという現実的な問題もあるようだ。

3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について

・あくまで0～18才に視点を置きたい。保育は将来を見越して長いスパンを見通して行われるもの (C)。

・保育士の仕事は乳幼児期～青少年期にかかわっており、地域の子どもを育てるのが仕事。したがって18歳まで (L)。

・子どもの発達にはさまざま。保護者に相談支援ができるという意味でも、就学前まででは説明がつかない (N)。

・現行どおりでよい (G)。

・幅広い年齢を対象とすべき。人材確保の観点から狭くしないほうがよい。多様な経験によりよい保育士になる (I)。

・卒業後の職場の問題があるので現行のように幅広い形にしておかないと、他の領域に移行する際に制約になる (A)。

・母子生活支援施設からすると、制限を設けてもらいたくない (M)。

・現行どおりでよいが、保護者支援の科目の充実を (J)。

・同一法人で数種類の施設を併設している場合異同もあるので、実際的に変えるのが難しく、このままいかざるを得ない (D)。

・高齢児対応について十分養成されているとはいえない。年齢を下げると高度なものを要求される面があり、保育士の負担を考えるとなんともいえない (B)。

・就学前の子どもをケアするコースと、18歳までをケアするコースがあってもよい (E)。

・保育所は基本の科目は対象年齢を絞ってよい。それ以上は独自の部分で行うか、選択制に (F)。

・0～3歳までは専門的で特殊な能力が必要で、14歳以上の対応は保育士では難しい。保育士資格をベーシックな資格とし、さらに1年の積み上げで社会的養護を担う専門職養成を (H)。

・将来的には、保育所保育士と就学前の保育・教育を受け持つ保育士と業務を分離したほうがよい。施設保育士は4年制大学で養成 (K)。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

・幅広い領域に対応できるベースを (A)。

・総合的でよい。総合的であるところに意味がある (J)。

・障害や虐待に対するさまざまな専門職があり、保育士は総合的知識を持つ専門職であるべき。役割としてあたることはあるが、専門性として分離するのは適当でない (K)。

・人間性を扱うのですべてに通用できるように。領域を分けてしまうと働く場所も狭まる (M)。

・内実を伴わない専門性とならないよう、また専

門性を特化することで子どもを対象化することは避けるべきで、保育士はベーシックで汎用性のある専門職に (H)。

- ・基本的に分けられない。総合的な資格であり、どんな問題にも対応できないといけない (N)。
- ・保育士の専門性はあくまでもさまざまな分野が統合されたものが望ましい。総合的な知識・技能がないと障害児を委ねられないのではないか (E)。
- ・狭い資質になる、間口を広げて人材を確保するという観点から、細かい分類には反対 (I)。
- ・総合的だが、医療、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設といった広がりで見ると、保育所保育士の機能と異なる要素もある (C)。
- ・2年間で基礎を学び、3年目の半分は現場、半分は養成校で。資格を領域別に分けなくてもよいが、3年目の勉強は領域別に専門的に (G)。
- ・基礎は同じ。基礎資格の上に領域ごとの専門資格を上乗せして専門的知識を確保 (L)。
- ・専門性を高めつつ、総合的な資格にするのは難しいかもしれない。領域別にせざるを得ないか (F)。
- ・レベルを分けて、保育士にも段階をつけられたい (B)。
- ・特化すべき。3年制でゆったりすべき。資格としては総合的でよいが、各専門の勉強もする。資格の更新制を (D)。

4) 保育士養成年限等について

総合的な4年制、専門特化した4年制の両方の考え方が見られる。共通基盤を2年制としてもう1年間で専門的な学習をという意見もある。現行より長い期間でゆとりを持って養成するという意見が見られる。

また、4年制にする場合、その資格取得者の処遇を制度的に保証すべきという意見や、2年制資格取得者がステップアップできる制度とセットでの4年制化といった意見が見られた。

4-1 保育士養成課程の修業年限について

・保育士にはせめて4年制大学卒くらいの知識・教養を持ってほしい。実習も長期に、早目から取組んでほしい (K)。

・4年必要である。もっと4年制卒くらいの技量のある人が必要。保育士も社会福祉の職員。足並みをそろえて連携し、勤務してほしい (M)。

・4年制が望ましいが、それに見合う制度的保障や待遇を (A)。

・4年制は必要だが、すべてをそうするのは難しい。基礎資格、ケアワーカーは2年制に (L)。

・基本は2年として、ステップアップして4年間の資格を得るルートを創る。現任研修の充実が必要 (I)。

・二種を基本として、専門家として一種や専修にしている。専修は、施設経営論や地域福祉へのかわりなどプラスアルファを勉強 (N)。

・年齢や社会的経験を重視する立場で見ると、2年間では対応できない。専門職大学院は社会的経験がある分有利 (H)。

・2年では不十分で、3年は必要。4年制なら学生に精神的余裕があるので望ましい。ただし幅広く人間性を養うカリキュラムを。大学や文科省がそうした認識を持てるかが鍵 (D)。

・2年 (基礎としての保育学) + 1年 (保育現場における実践的な学問や技術)。さらに主任保育士のスーパーバイズや地域コーディネイト等を学習するなら4年制 (C)。

・ケアワーカー (2年制) とソーシャルワーカー (4年制) それぞれのタイプの保育士がほしい。

・一種、二種、専修と、専門性を持たせた年限と内容に (F)。

・2年では重すぎ。3年が適当。さらに看護師と保健師のようにレベルを分けてもう1回というのがいい (B)。

・乳児院は現行では2年でよいが、それ以外の施設では2年では無理。プラス1年で専門的勉強を。4大卒は短大卒より落ち着いている (G)。

・3年制が望ましい。2年では短い、4年かけるのも違う気がする。将来的には、一律に保育士というより、4年制、大学院卒、現場で一定レベルに達した人、実務経験年数などを勘案して、「上級保育士」「管理保育士」なども視野に (J)。

・社会福祉分野の専門職の処遇の問題を整理するのが先決。2年制をベースとして、さらに特定の領域を勉強したい人を受け入れる制度は評価でき

る。現場経験者が専門職大学院に進むのは望ましい (E)。

5) 保育士資格と他資格との関連について

共通部分と異なる部分の整理が必要であるとの意見が見られる。

幼稚園教諭と保育士の共通部分について一本化するという意見が見られる一方で、保育士の養護の専門性を強調する意見もある。

保育士に介護福祉士を上乗せする課程については、残すことに問題ないとする見方が大勢であるが、相互乗り入れには慎重論もある。

社会福祉士とは、関連づけの必要性は認められている。

5-1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について

- ・共通化してよい (A)。
- ・同じでいい。現実には一緒にしていくべき (B)。
- ・だんだんと共通のものに。統合して地域のなかで子どもを育てることが大切 (E)。
- ・将来的には同一の資格になるのが望ましい。教育機能を持ち、地域や家庭を支援するセンターで働く総合的な職種に (K)。
- ・2年間で両方の素養を育てることは無理だが、18歳の子どもに選択を迫ることも難しい。入り口の幅を広げる意味では (両方取得? 共通化? = 筆者註) よい (I)。
- ・両方の取得が望ましい。保育所も教育要領と同等の教育的機能を果たしているのだから、実際に行っている保育士が両方を持っていればそれをはっきり言える (J)。/ 両方取得できたほうがよい (F)。
- ・違いがよく分からない。乳幼児期に教育と子育てを分けて成り立つのか (M)。
- ・乳児院では不要だが、採用するなら幼免や教員免許を持っている方がよい。学生が生きていく上でも多様な資格を取れるほうがよい (G)。
- ・保育士の独自性を出してほしい。保育士は養護者・養育者プラス教育者。養護と教育を一体とする保育を明確にしてほしい (C)。
- ・幼稚園は3歳以降が対象。0歳からの発達の連続性の確保、養護と教育が一体となった保育、保

護者との連携、家庭支援など、保育士として大切な専門性がある。幼保を一体化するのではなく、保育士の専門性を生かしていく (L)。

- ・保育の中でも幼児教育の専門性をきちんと取り込んで、保育の中で勉強を (N)。
- ・就学前の子どもに対応する仕事が単一の職種で成り立つかは疑問。保育士が誰と組んで仕事をするかが大変で、連携が重要。資格を共通化しても問題解決にはつながらないだろう (H)。
- ・免許や資格で保育をしているわけではない、最大の学びは現場。こうした設問自体資格を発行する側の論理で実態とは無関係。議論そのものが不要 (D)。

5-2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について

- ・社会状況が変化することもあるので、それはそれで残しておくよ (A)。
- ・保育士の資格で介護の現場を持つことがあるので必要 (B)。
- ・そのような道があるのはよい (F)。/ 現行でよい (J)。
- ・デイサービスセンター併設の幼稚園もあり、お年寄りにも対応できる保育士は素晴らしい (N)。
- ・多様な施設を抱える法人の場合、異動があるので持っておく方がよい。乳児院では介護のニーズよりむしろ看護師 (G)。
- ・こうしたルートは残してよい。保育士と介護、幼免と介護、保育士と幼免、といった組合せを4年制にするなかで考えるならよい (D)。
- ・保育士の感性を持った介護福祉士は必要。介護福祉士が保育士を取れる同様の仕組みがあるとよい (E)。
- ・基礎的な勉強さえしていれば、介護でも保育でもされるのはかまわないし、そういう方を活用するという意味で、あってよい (M)。
- ・特に反対はしない (K)。
- ・福祉職・対人援助職としての基盤は同じだが、その上の専門性は異なる。介護を学ぶことによって視野が広がる、家族支援に生かすことのできるなどのメリットはある (L)。
- ・どういうところに同質性と異質性があるのか分

からない。保育士を得て介護はあり得るが、介護から保育士という相互乗り入れは受け入れがたい (C)。

- ・保育士課程に1年プラスして介護の勉強になるか疑問。今後は入学資格に一定の現場経験を (H)。
- ・保育と介護は分けるべき (I)。

5-3 保育士と社会福祉士との関係について

・養成校側がもう少し理念や考えを整理して打ち出すべきこと (D)。

・それぞれが専門性を深めてどのように相互連携するかが重要 (H)。

・資格はともかく、児童養護なら、保育士も社会福祉士の勉強をしておいたほうがよい。保護者支援のためにシステムを勉強しておく必要があるため (G)。

・保育士も社会福祉士と同レベルのものがあるとよい。社会福祉士でも保育の技術を取り入れていく必要があるのでは (M)。

・リンクしていくべき。現行にそのような関連連携がないことがおかしい (I)。

・社会福祉士が国家資格に相応しい処遇を得ているかは問題。関連を深めていく方向性はよい。2年制での養成は難しいが、保育のセンスを持った社会福祉士がいるのは望ましい (K)。

・共通部分があれば関係づけてよい。今のように専門学校も短大も四大もある中で質的に共通な中身を教えているかの検証は必要 (A)。

・社会福祉士の資格取得自体に解決すべき問題がある。リーダーとなる人材には保育士+社会福祉士も必要であるが、すべての人に課すとなり手がなくなる (B)。

・関連づけは必要。社会福祉士資格を持つ保育士が必要で、保育士の社会福祉士への道が開かれるとよい (L)。

・保育士は社会福祉士以上に緊迫した現場でソーシャルワークもやっている。社会福祉士国家試験の受験資格に、子育て支援センター従事者が認められてよい (C)。

・相関があるので、社会福祉士に必要な科目の一部を保育士課程でも教えるとよい。1年増やしてでも、将来は社会福祉士も取れるように。施設長

になるときに両方持っているのが理想的 (J)。

・保育士の専門性+社会福祉士の福祉全般を学習すると、より高い専門性と幅広い視野で利用者のニーズに応えることができ、よい (F)。

・より高い専門性という意味で、専修の保育士で社会福祉士も取れているのは大事。しかし4年制では追いつかないのでは (N)。

6) 保育士試験について

なくしてもよいとする意見があるが、多様な人材確保のために残すべきという意見も多く見られる。ただし、実習やスクーリングを課すことを条件とする意見が大勢であった。

6-1 保育士試験合格による保育士資格取得について

・国家試験一本でよい (G)。

・廃止していい。きちんと教育課程で学び、他の人と協働して働くので他の学生と切磋琢磨しながら学ぶという要素が大事 (A)。/廃止したほうがよい (F)。

・本来試験による資格取得は不要。残すのならば実習を課す (I)。

・通信制でもいいのでどこかの大学を出ないとだめだろう。ただ問題の作り直しが必要だ。偏差値の人が高い点を取れるものでなく、試験を受けることによってセンスが身につくようなケース対応の問題が含まれる必要がある。現場経験により科目免除などの改善も必要 (D)。

・受験資格に現場経験を重視すべき。合格者へのスクーリング、現場実習を (E)。/合格後のスクーリングや実習を (K)。

・通信にして1回のスクーリングを。保育士の試験を受けるための資格取得として (N)。

・養成校に準ずる実習を課すべき。国家資格化により名称独占になったので、実務経験等の受験資格の検討が必要 (L)。

・単一でなく別のルートがあってよい。社会経験の後に保育士になりたい人は目的意識が明確でモチベーションも高い (B)。

・ある程度年配の人も入ったほうがいいので、途中からも取れるように。途中から入ってきた人は

熱心 (M)。

・社会人としての経験や視野を広めた専門家がこれからも必要。閉ざしたり狭める必要はないが、ベースをどこに置くかは別の問題 (C)。

・現行でよい (J)。

・難しい質問。合格後のスクーリングや実習には地方ごとのシステムがあつてよい。資格が質を担保するとしたとき、担保すべき質が不明確な気がする (H)。

7) その他、保育士養成課程について全般的に人間としてのあり方や社会人としてのあり方、臨床経験の重要性、現場と養成校との連携の重要性など多様な意見が見られた。

自ら考える力や哲学、理念や倫理についても言及されている。

7-1 保育士養成課程全般についてのご意見

・人生経験も含めて仕事をすることになるので、養成校はそのベースを作る。的確な判断や応用力によって子どもを納得させないといけない (A)。

・正面からぶつかる力、物事を多面的に見る力を。社会福祉法人では人材異動が必要であり、固定化した狭い資格では対応できない (B)。

・2年制では追いかけ、追いかけられる、教える・教えられるカリキュラムになる。自ら考える場面が少ない。考える力がどこでつくのかという現状がある (C)。

・座学でなく体験学習。教員の質を上げることが最も重要な問題。現場の人がレクチャーして教員が事例を学んで授業で使えばよい。助成金等のインセンティブも備えて、保育団体と連携して (D)。

・保育現場出身の教員をもっと採用すべき。学術的なことは教えられないかもしれないが実践的ないいものを教えられる。コンピューターに関して知識、経験がある人が必要 (J)。

・養成校と現場の連携が必要。現場を知らない教員のためと、現任研修の充実のため。学生の資質低下は家庭の問題。生活の基本ができていない (I)。

・研修の義務付けや資格の再認定の仕組みが必要。研修の積み上げから指導者への道を開くことも。

一種が園長や主任の要件となることも検討を。

最も重要なのは人間性。豊かな感性と自分の意見を持った人、自分で判断できる人であってほしい (K)。

・保育士は子どものモデルであり、そこから子どもも保育者も学んでいく。また保育を保護者に理解してもらうことも重要で、保護者に対応するための技術・力を高める必要がある (L)。

・社会福祉をしっかり勉強することが原点であり、また精神的な成長や人間性が求められる。そうしたベーシックなことの上に、勤めてから成長させるなりしたほうがよい。施設のレベルによっても養成や採用の事情が違ってくる。高度な学びが必要となつてきており、現状では足りない (M)。

・最後まで利用者を裏切らないことが人権尊重につながっており、そのことを教えてもらっていることが大事。保護者や子どもの見方である保育士としての保育原理を持つてほしい (N)。

・幼児教育に加え、三障害について学ぶ必要。学生の適正な職業選択のために実習の強化を。きちんとした職業観、倫理観を形成し、職場に根付く人材養成を (E)。

・一般常識、マナー、家事全般等、家庭で身につけることだが、必要性は養成校でも伝えてほしい (F)。

・あいさつや笑顔など、人間性や社会性が大切。苦情対応などを考えても信頼関係を築くために包容力ある人間性が必要。ただそれらは家庭で身につくことなので、養成校では必要性について教えてほしい (G)。

・マンパワーの養成と制度やシステムとのつながりが明確でない。前の世代では、制度変革への気概があったが、今はそうっていない。ケアワークをするとき、自分を支える哲学があるか否かの差は大きい (H)。

(2) 学識経験者へのヒアリング結果

学識経験者へのヒアリング結果から論点を整理すると大きく分けて五つに分けられる。

一つに保育士資格の位置づけの明確化、二つに保育士資格の段階化の必要性、三つにカリキュラ

ムの増加ではない教科目内容の充実の必要性、四つに必要最低限レベルの国家試験の導入に向けた必要性、五つに保育士と近接領域の資格・免許の専門性を整理した上での関係確認の必要性である。

a. 保育士資格の位置づけの明確化について

保育士資格が平成 13（2001）年児童福祉法の一部の改正が交付され保育士資格が国家資格となった。この改正で保育士とは、保育士の名称を使用して児童の保育及び保育に関して保護者の指導を行うことを業とする者と明確に位置づけられた。学識経験者へのヒアリング調査結果では、このことに対応した専門職としての位置づけを明確化する必要があることについて各氏が触れている。

特に、児童の保育だけでなくこの改正で新たに位置づけられた保育に関して保護者への指導を行うものとして、子どもやその家庭の抱える問題が多様化・複雑化する中で、相談及び関連する施設、機関、学校との連携に応える為の保育士資格としての在り様を示唆する意見が全体を通して多かった。このことの議論や考えの延長線上に保育士の養成システムや研修、ステップアップの仕組み、カリキュラムの内容、保育士試験や国家試験の有無など保育士資格の再構成を考えるとというものである。

また、近接の幼稚園教諭免許や小学校教諭免許、社会福祉士、児童指導員、臨床心理士、その他子どもに関わる多くの資格などとの関連を踏まえ、保育士の専門性の明確化とその養成について考える必要性に触れていた。子育て支援といった法律上の保育指導と深く関わる教科目内容、関係機関、資格や免許との連携の中での保育士養成とその内容の整理と充実をどう考えるかという問題意識が各氏にあった。

b. 保育士資格の段階化の必要性

各氏とも保育士の対象とする幅広い年齢、領域、多様なニーズに応えるために、保育士養成の修業年限、養成システム、実習のあり方、保育士試験を含んだ何らかの形での保育士資格の段階化の必要性を示唆している。基礎をしっかりと学んだ上で専門分化するような方向性を考える意見も多かつ

た。

また、多様化する保育ニーズに応えるために、現場を支える専門性を保障する、指導的な役割を担える大学院レベルでの教育が必要なことに触れていた。

c. カリキュラムの増加ではない教科目内容の充実の必要性

現行の保育士養成のカリキュラムを大幅に変える、単に科目を増やすということではなく、科目内容の検討や編成、再構成をしていく方向性が示唆された。科目を増やしていくことについては、養成校としての限界があり、基礎的な部分は押さえつつ、養成校の独自性を生かしていくという意見が多かった。

また、実習に関して、実習段階や課題の明確化、幼稚園免許や他資格との関連性、学生、養成校、施設双方にとっての有効化・有機化の必要性に言及した意見が多かった。

d. 必要最低限レベルの国家試験の導入の必要性

国家資格としての保育士資格を考えると同時に時代の流れに鑑み、試験を課すその内容や段階、難易度には幅があるが、保育士の資格制度における必要最低限レベルの国家試験は必要なのではないかとの意見が多かった。

また、保育士の専門性や現行の養成校及び保育士試験制度による保育士資格取得の並列などを議論した上で考えられるべきとの意見もあった。

それ以外には、保育士養成の質を保障する為の外部評価や第三者機関、自己規制を図る方向性を探ることの必要性に触れた意見もあった。

e. 保育士と近接領域の資格・免許の専門性を整理した上での関係確認の必要性

保育士資格の養成を段階化した上での幼稚園教諭免許との一部分の統合化、保育士と幼稚園教諭の同時取得における科目の整理の必要性、専門性の違いを議論した上での保育士、児童指導員、社会福祉士との結びつき、保育士と社会福祉士それぞれの資格科目の整理をした所で共通する部分に関しての整合、現行の保育士資格を取得した際に

履修した科目を生かした上での介護福祉士の資格取得、全体を見渡した子ども家庭福祉や児童福祉の専門職の必要性など他資格の関連において様々な意見があった。

この中で関係を持つ資格や免許、その際の具体的内容は各氏それぞれであるが、幼稚園教諭免許、社会福祉士、介護福祉士、児童指導員との関係性を確認する必要性があることが示唆された。

論点を大きくまとめると以上の五点であり、その詳細については、以下に述べる。

1) 教育内容について

1-1 現行の教育課程について

・保育士は、保育所だけでなくほとんどの児童福祉施設で保育士を置くということになっている。18歳未満を対象とするということで、往々にして保育士＝保育所あるいは保育サービスの保育士の養成と混同される部分がある。あくまでも保育士養成というのは、全ての分野にわたる保育士。今度の児童福祉法改正で明らかに「業とする者」という名称独占のはっきりしたものになった。保育所とか児童福祉施設で職務をする人を保育士というものとは明らかに変わった。

保育士養成というの、基本的な考え方として必修科目というのが児童福祉分野全てにわたる業務を担う職、個人を養成するという視点で捉え、ここでは全て総合的にまずみるということから出発している。(O氏)

・家族援助論と社会福祉援助技術演習は、もう数年でなくすべき過渡的な科目。保育士としての専門的な支援、保護者支援ということで、保育指導原理という科目を新たに作らなければならない。

もう1つは保育の技術として保育指導技術というものを確立させて保育指導技術論を必修にする。そして、保育指導技術演習を加えて3科目を必修にする。社会福祉援助技術はソーシャルワーカーの技術で、いわば周辺領域を学ぶというところで否定はしないが、保育士がどこまで子育て支援をするか、これ以上やったら親の子育ての喜びを奪ってしまうなど、保育士の固有の子育て支援のための援助技術として何の為にどのようにして行う

かという原理論、保育指導原理といった科目が必要。(P氏)

・短大の2年制と4年制をどう分けるかで分けるほうがよい。2年制の科目増は、限度。4年制は、独自に設定できるが、教養で適当にはなくここから選んでよいという強化の仕方があっていい。ソーシャルワーク、子育て支援、幼稚園、小学校などを念頭に入れて必須科目ではなく設けていく。(Q氏)

・必要なものが入っていると思うが、この中で問題になるのはカリキュラムの種類というよりも、科目内容の充実ではないか。単に単位を増やすとか科目を多くすればよいというのでは同じではないか。机の上の学習ということは、幼児の保育ということについては、それほど有効ではないのではないか。そこの辺りが1番大事な問題かと思っている。

それぞれの科目で何を重点に学ばせるかも問題。現実の問題に結びつけばいいという問題だけではないが、どのように保育と関連しているのかということが考えられる必要がある。現場の中で出て来た問題を取り上げて、ディスカッションしたり、講義したりするやる方でやったので学生の方も何を学んでいくかを自分の課題にひきつけて考えることができるのではないかと。しかし、現場の実習先になると早い段階で何も勉強しないで来て困るということを言われる。その辺りで養成側だけ、現場だけということだけでなく、これからは、両方が一緒になって考えていかなければこの問題は解決しないのではないかと思う。(R氏)

1-2 教育課程について今後どのようにあるべきか

・具体的には、社会福祉援助技術、教育原理、家族援助論、保育内容、養護内容については更に充実させる必要があるのではないかと。

まず、社会福祉援助技術では、法律の改正で保育指導という趣旨が入った。社会福祉援助技術は、あくまでも社会福祉士になるためのプロセスのカリキュラム。その内容を保育士課程で取り入れた。本来的に言えば、保育指導技術のような趣旨に組み替えるか、あるいは社会福祉援助技術の中にブ

ラスするか包含して保育指導を入れていく。保育に関する相談援助技術を本格的に養成の中で入れたほうがよい。

もう一つは、保育臨床的な技術を子どもに焦点をあてて考える。もう一つは、子育て支援といった法律上の保育指導と深く関わる、保育ソーシャルワークの側面をしっかりとこの中で位置づけたらどうか。本来的な基礎的な知識、技術として講義で身につけるとともに演習、実習を重視する。ソーシャルワーク全般にプラスして保育ソーシャルワークをおくべきではないか。

教育原理については、可能ならば教育原理だけでない、教育内容の理解が必要ではないか。保育所中心に考えがちだが、教育内容というのは、学童との保育の関わりも保育士には重要である。情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、児童養護施設など教育内容をそういう視点からも含める。まして、認定こども園、幼保一体の問題がこれだけ出てきているのでその中に学校との連携を含めて、教育原理ではとてもカバーしきれないものについても大事かと思う。幼児に限定しないで教育内容の理解が必要である。学校でのいじめ、不登校、思春期のひきこもりなど深刻になればなるほど対応は施設でも大変。保育ソーシャルワークのなかでも大変になる。それをしっかり全体的に理解するし、知識や技術を見につける。当然教育カリキュラムについてももっと理解した方がよい。

家族援助論については、基礎知識、講義の段階で保育ソーシャルワークという趣旨を含めてはどうか。家族援助論は、制度も実践も臨床も全部含めたものとして考える。

保育内容は、養護内容とどう違うのか。保育の専門性と養護の専門性ということであると、簡単に分けると養護内容は、どちらかと言うと児童指導員が身につけているべき専門性。保育内容は、保育士が身につけているべき専門性。児童指導員的な仕事の内容を養護内容とし、保育士的な仕事を保育内容と、明確化させることが一つある。保育士も児童指導員もあまりにも共通性がある。養護内容に絶対に必要なのは、障害児の養護。障害児保育というのは、知的障害児施設、あるいは知

的障害児の通園の施設の保育士にとって大事だというのは理屈では分かるが、かなり保育所を視野においている。そういう点でいうと、児童福祉施設で職務する保育士ということをもっと位置づけた方がよい。

保育原理は、倫理・保育者論をもっと明確に位置づける必要があるのではないか。(O氏)

・保育指導業務関係のカリキュラムを充実させることに加え、アセスメントとマネジメントの科目を充実させていく必要がある。(P氏)

・幼稚園との関連をどうするのか。保育士の中で保育所保育士と施設保育士の問題を含めてどう考えていくかという問題を含めて考えていく必要性があるのではないか。(R氏)

1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか

・実習段階の明確化は大事。実習の1つのシステムの中に通年実習の導入が必要。インターン的なシステムを含めて、仕事をしながら学ぶというシステムを作る。例えば、大学に所属しながら保育所などで仕事をするなど座学と実学をデュアルにやっていくデュアルシステムを導入していくということもひとつの検討素材である。

実習段階を明確にしていくという所では、2年制大学で習得するものを三段階のAとする。4年制大学で行うものを三段階の内の真ん中のBとする。Cは、特殊だが、大学院レベルであるいは4年制大学の一部がそれであってもよい。特に高度専門教育が大事。実務を基本に置いた高度専門職者養成がC段階。それぞれに応じて実習のプログラムが違ってくると思う。通年実習は、短期大学は一年次に基礎実習をして、二年次に本実習的にそれを長期にわたって何日間ずつ分ける。B段階の場合は、大学、養成校の場合は、通年実習、インターンシップなども取り入れていく。第3段階のCの実習では、デュアルシステムの活用も考えられる。(O氏)

・今の養成体系のままで充実させていくことは基本的には難しい。抜本的にやるならば、半期を授業に半期を実習だけにあてるというような形にする。現実的には大学によっては複数資格とれるよ